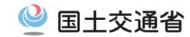
# 高速ツアーバス運行事業者リストの作成・公表及び同リストの活用について



## リストの公表

利用者・旅行業者が高速ツアーバスを利用・企画する際に安全な貸切バスの選択に資する情報を提供するため、平成24年夏の多客期以降に高速ツアーバスを運行する意向のある貸切バス事業者について<u>「高速ツアーバス運行事業者リスト」として整理し、平成24年5・6月に実施した緊急重点監査の状況等を記載の上、公表</u>した。

<スケジュール> ○平成24年6月29日(金) 暫定リスト(事業者名のみ)の公表

○平成24年7月18日(水) 各社の自主的取組や監査の状況を記載したリストの公表

## リストの活用方法

#### ①貸切バス事業者

- ・リストにない貸切バス事業者が高速ツアーバスを運行しようとするときは、速やかに掲載を申し出るよう指導。
- ・上述の事業者が1年以内に監査を受けていない場合には、速やかに監査を実施。
- <u>・リストにない貸切バス事業者が高速ツアーバスを運行していることが判明した際は、公表し、監査を実施。</u>

#### ②旅行業者

- ・<u>リストにない貸切バス事業者に高速ツアーバスの運行を依頼しようとするとき等は、当該貸切バス事業者が上述の申出をするよ</u> う、旅行業者においても働きかけるよう指導。
- ・高速ツアーバスを企画する旅行業者に運行の安全確保を図る観点からリストを適切に活用するよう指導。

### ③利用者

- ・高速ツアーバスを利用する際は、リストを適切に活用するよう周知。
- ・リストにない貸切バス事業者が高速ツアーバスを運行していることが判明した場合、国土交通省に連絡するよう周知。

# 高速ツアーバス運行事業者リスト(イメージ)

リスト 番号	事業者名	事業者の概要			安全に関する自主的取組状況		最近の監査状況	
		本社所在地	営業所所在地	保有車両数	セーフティバス	•••	監査着手日	重大又は悪質な法令違反の有無
1	(有)〇〇観光						H24.6.1	重大又は悪質な法令違反は認められなかった
2	(株)●●バス						H24.5.20	調査中
3	(株)□□バス				0		H24.5.10	H24.7.9行政処分済